

## 生活指導の方針・体制及び体罰防止のための取り組み

### ＜目標＞

松木小の児童一人一人が明るく、意欲的な学校生活を送るために、集団生活のきまりを理解させ、発達段階に即した指導を行う。

低学年 集団生活のきまりを理解させ、基本的な生活習慣の確立を図る。

中学年 集団（友達）との関わりを重視し、協力することの大切さを理解させ、意欲的な活動態度を育成する。

高学年 自己の生活を見つめさせ、大きな集団を意識し、主体的に活動する態度を育成する。

### ＜生活指導の方針・体制＞

①安全安心部を中心に、各学級学年との情報連携を密に行い、報告・連絡・相談体制を確立する。

②指導上の困難さ等を伴う事例については、学年・安全安心部がチームとなり、指導の在り方にについて検討を行い対応する。

③目標の徹底を図るために、月毎に具体目標を設定し、日々の生活の中で計画的に指導する。あいさつ・廊下歩行については、通年全職員で同じ意識で指導にあたる。

④休み時間の安全指導は、週番の学年が危険箇所や校舎内を分担して見回り、気がついたことはその都度全体に周知し、次週にも反省点を引き継いで指導を継続する。

⑤生活指導上の問題点は、生活指導夕会等で児童の実態を把握し、全職員で指導についての共通理解を図る。

⑥学校いじめ対策委員会を設置し、毎週木曜日に会議を行う。いじめが起きた場合には組織的に対応し、迅速に解決を図る。

⑦いじめの未然防止、早期発見や早期対応を図るため、「みんなの松木小アンケート」を実施する。

（1・2年：6月・11月・2月、3～6年：5月・6月・9月・10月・11月・1月・2月）  
悩みがある児童には即聞き取りを行い、状況を確認する。また、結果を集計し、学校いじめ対策委員会で情報の共有化を図るとともに、解決するまでの進捗状況を安全安心部及び管理職に定期的に報告する。

⑧年に3回、「いじめ防止等に関わる授業」を全学級で行う（道徳や学活）。

⑨「子ども見守りシート」を各家庭に配布し、家庭と連携しながら、「いじめの芽」の早期発見・早期対応を行う。

⑩「楽しい学校生活を送るためのアンケート調査（Q-U）」を6年生で実施し、児童個々の意欲

や満足感及び学級集団の状態を質問紙によって測り、「いじめの芽」の早期発見・早期対応に努める。

- ⑪週に一度、休み時間にリラックスルームを児童に開放し、S C（スクールカウンセラー）とコミュニケーションをとりながら悩み相談等を行う。年一回、5年全員を対象に全員面接を行い、S Cと児童との関係性の構築を図る。
- ⑫S O Sの出し方についての指導を通して、相談できる大人がいる環境づくりをしていく。
- ⑬年に1回外部機関から講師を招き、高学年の児童と保護者に対して「情報モラル教室」を実施し、インターネットを通じて行われるいじめ対策の推進を図る。また、6年生対象の「八王子市メディアリテラシー教育」を通して、S N Sの適切な使い方について実践的な理解を深める。
- ⑭児童の問題行動について、その状況によっては、S Cをはじめ、外部機関（子ども家庭支援センター・八王子市教育センター・児童相談所・病院）と連携し対応する。
- ⑮毎月始めに安全指導計画に応じて、安全指導を行う。毎月校舎内外の安全点検を行う。
- ⑯「セーフティ教室」「薬物乱用防止教室」「自転車安全教室」「ピーポ君の家を探そう」「歩行訓練」を行い、児童の防犯・交通安全に対する意識向上を図る。
- ⑰毎月実施する避難訓練や、5月に行う松木小、長池小、松木中3校合同の引き渡し訓練を通して、児童・保護者の防災意識の向上を図る。
- ⑱安全安心研修会（生活指導共通理解研修、水泳指導上の配慮児童共通理解研修、安全教室共通理解研修、嘔吐処理研修、アレルギー対応・エピペン研修、いじめに関する研修）を行い、生活指導や安全面に関しての教職員の共通理解を図る。
- ⑲様々な感染症への感染及びその拡大リスクを可能な限り低減できるような対策を講じる。また、感染症に関する偏見や差別、いじめを生まないための指導の徹底を図る。

## ＜体罰防止のための取り組み＞

- ① 年一回、児童に体罰アンケートを実施する。
- ② 教員一人一人の体罰防止の意識を高めるため、毎月1回、月初めに、体罰防止セルフチェックを行う。
- ③ 管理職は各学級の授業観察を行い、指導の具体的な状況を把握するとともに、体罰防止に関しての教職員への指導を行う。
- ④ 「体罰や不適切な指導・行き過ぎた指導はしない。させない。許さない。」という職員研修を実施する。
- ⑤ 教職員全員が、体罰が人格を否定する行為であることを学び、体罰防止のための標語を考え、意識して指導にあたる。
- ⑥ 校内委員会、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラーとの連携を進め、相談体制の充実を図り、教職員全体で子どもや保護者に丁寧に対応する。